

移動等円滑化取組計画書

2026 年 6 月 30 日

住 所 熊本県熊本市西区上代 4 丁目
13 番 34 号
事業者名 九州産交バス株式会社
代表者名 代表取締役 岩崎 司晃

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 4 の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

当社が保有する乗合バスの車両における 2026 年 3 月末時点のノンステップバス導入率は 62.3%となっており、一般路線バスのみで見ると導入率は 2025 年度末に 100%を達成している。都市間高速バス路線ではノンステップバスの需要は低く、今後は要望に応じて対応を検討していく予定。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	ノンステップバスの導入率 100%を維持していく。

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
優先席の適正利用の啓発	高齢者、内部障害者、妊産婦、あるいは「ヘルプマーク」を着用した方が円滑に席に座れるよう、全職員に対する周知・啓発（心のバリアフリーの促進）を継続して行う。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車椅子のお客様へバスの乗り方案内を掲載	車椅子のお客様のために、バスの乗り方をわかりやすくホームページに掲載する。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバスの運行情報を提供	バスロケーションシステムの表示の中に、ノンステップバス運行については車椅子の記号を表示させ、お客様自身のスマホでノンステップバス運行便の確認ができるようにする。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車椅子のお客様の案内訓練	乗務員の新人教育の際、実際に車椅子を使用し、車椅子のお客様の案内手順を訓練する。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
高齢者、障害者用設備への適切な表示	車内の優先席や車椅子スペースへ案内文やピクトグラムにより、高齢のお客様や障害をお持ちのお客様が乗車された際には、優先的に利用できる設備であることを表示し、利用者への理解・協力を求める。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

弊社がホームページ上に設置している「ご意見箱」(お客様からのご意見を収集するもの)や、電話でいただいたご意見を社内で共有し、改善に活用する。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V 計画書の公表方法

自社ホームページにて公開

VI その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。